

短期給付財政安定化計画
(データヘルス計画：第1期)

福島県市町村職員共済組合

目 次

1-1	組合の現状	1
(1)	短期給付財政	
(2)	短期給付財政安定化計画の実施体制	
1-2	保健事業の実施状況	2
(1)	総括	
(2)	各事業の状況	
(3)	組合員啓発活動	
(4)	所属所との協力体制	
1-3	特定健診・特定保健指導の実施状況	5
1-4	医療費の分析	5
(1)	支出の基本的構造	
(2)	医療費の状況	
(3)	高齢者医療制度に係る拠出金等の状況	
(4)	その他の要因	
1-5	後発医薬品の使用状況	10
(1)	平成26年度における使用状況	
(2)	差額通知後の切替え状況	
2	健康課題の抽出	10
3	事業の選定及び目標の設定	11
(1)	生活習慣病予防対策の充実・強化	
(2)	生活習慣病の重症化予防	
(3)	後発医薬品の使用促進	
4	保健事業の実施計画	11
(1)	保健事業の対策	
(2)	医療費の適正化に向けた取組等	
(3)	その他	
5	評価・見直し	14
資料編		
	「受診率」「1件当たり日数」「1日当たり金額」	15
	「薬剤支給」	21
	「病類別件数の割合」	22
	「年齢別件数」	26
	「病類別金額の割合」	27
	「病類別1件当たり金額」	28

福島県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画

[データヘルス計画：第1期]

「地方公務員等共済組合法第112条第3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成16年8月2日総務省告示第641号）」に則り、ここに平成27年度から29年度までの間における「福島県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画[データヘルス計画：第1期]」を定める。

1-1 組合の現状

(1) 短期給付財政

本組合の短期給付財政は、組合員数及び標準給与総額の減少に伴う掛金・負担金収入の減少、医療費や高齢者医療制度に係る拠出金負担の増加等に伴い、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にあり、その結果、組合員の掛金及び事業主である地方公共団体の負担金の負担が高い水準になっている。

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度推計
財源率(%)	90.00	94.00	94.00	94.00
給料総額	136,222,039	132,778,334	133,735,228	130,674,291
組合員数(人)	21,936	21,815	21,829	21,840
被扶養者数(人)	23,009	22,386	21,994	21,625
掛金・負担金	12,272,329	12,491,499	12,584,079	12,283,374
連合会交付金	103,588	140,519	85,384	81,953
高額医療交付金	67,169	82,133	115,746	144,898
その他	5,354	9,497	6,897	4,662
収入計	12,448,440	12,723,648	12,792,106	12,514,887
給付金	6,151,646	5,787,539	5,859,123	5,931,636
高齢者制度拠出金	5,861,267	5,624,133	5,149,910	5,613,136
連合会払込金拠出金	667,779	636,963	748,811	671,645
支払準備金増加額	△7	△19,674	11,931	14,298
その他	56,111	53,867	55,771	53,940
支出計	12,736,796	11,981,464	11,825,546	12,284,655
当期損益	△288,356	742,184	966,560	230,232

※ 介護保険関係、災害給付・育児介護休業給付関係除く

平成27年度における短期財源率は、平成26年度と同率の94%で運営する事となった。平成25年度まで7年連続引上げており、この間の引き上げ幅は28%にも及ぶ大変厳しい状況下に置かれている。

近年、支出面においては高齢者医療制度への支援金等の増加が顕著であり、一層の高齢化の進展や後期高齢者支援金の総報酬割部分の上昇などにより、平成27年度予算においては、支出に占めるその割合が45%を超える状況となっている。また、収入面では標準報酬制の導入及び公務員給与の抑制等により増加を見込むことができない状況にある。

(2) 短期給付財政安定化計画の実施体制

・ 共済組合（事務局）

医療費の分析を行うとともに、診療情報、検診情報に基づいた保健事業を実施する。また、所属所の安全衛生委員会等で活用するための分析データ提供を行う。

福祉課福祉係

保健事業の実施

特定健診等の分析データの提供

保険課審査係

医療費の分析

・ 所属所

労働安全衛生法第17条第1項及び第18条第1項の規定により、安全衛生委員会を設置し、職員の健康障害防止のための対策と、職員の健康保持増進を図るための対策を講じる。

・ 衛生管理者協議会

所属所相互の連絡を図り、所属所の職員の保健衛生等の改善を推進し、職員の福祉の向上に寄与するとともに公務の能率的運営に資することを目的に、昭和41年に設立され、次の事業を行う。

保健衛生思想の普及

労働環境衛生に関する調査研究

1-2 保健事業の実施状況

(1) 総括

(平成26年度目標)

全体の医療費抑制を平成26年度の目標とし、疾病の予防、早期発見、早期治療等を目的とした保健事業の充実を図るものとする。特に、生活習慣に起因する疾患や呼吸器系の疾患についての予防と早期発見・早期治療の啓発に努める。近年、薬剤における支払いが急激に伸びてきていることから、ジェネリック医薬品差額通知を作成配

付し、更なるジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進の奨励に引続き努めることにより医療費の抑制を目指す。

また、実施する事業に対する組合員等の参加を促し、各事業の利用促進を図るとともに、事業内容と目的を広く周知し、医療費増高対策への理解を求めることとする。

以上の対策により、受診率（外来）の目標値は平成24年度を1.34%下回る組合員57.00%、被扶養者は平成24年度を1.63%下回る62.00%とする。

（実施状況）

医療費抑制を目標として、各種会議、事業等により医療費増高対策への理解を深めるよう努めてきた。また、各種保健事業においても健康管理に資する事業として順調に実施してきた。平成26年度受診率（外来）は、組合員54.55%、被扶養者60.53%であり、目標値は達成した。しかし、全国組合平均より依然高い状態が続いている。

（2）各事業の状況（平成26年度）

- ・ 健康・医療等についての意識の啓発等の推進

① 各種講座の開催

ア	組合員等健康講座	1,091千円
	一般組合員・家族向け	1回 26人
	専門講師による講演、健康保持・増進のための運動の活用方法、ジェネリック医薬品の知識など健康管理意識の啓発。	
イ	メンタルヘルスセミナー	690千円
	管理職・衛生管理者向け	2回 72人
	自殺予防から始める職場のメンタルヘルスリスクマネジメントの研修。	
ウ	ライフプランセミナー	295千円
	生涯生活充実型	2回 62人
	健康保持・増進、生きがづくり、生涯生活設計の必要性を啓発。	
エ	衛生管理者研修会	472千円
	衛生管理者・人事担当者向け	1回 57人
	専門医による講演及びメンタルヘルスの知識などの提供と所属所の衛生管理活動情報の共有。	
オ	シニアライフプラン講座	5,817千円
	退職準備型	6回 596人
	健康保持・増進、退職後の生活設計の必要性を啓発。	
カ	初任者研修会	4,386千円
	新規採用者向け	3回 175人
	健康保持・増進、メンタルヘルスの知識とストレス対処方法、救急救命法及び共済組合事業についての研修。	
キ	担当課長研修	46千円

健康保持・増進及び共済組合事業についての周知。

- ② 保健冊子配布 1,613千円
組合員の心の健康づくりを目的に1種類を配布。
- ③ 短期給付事業の現況 230千円
短期給付財政の収支状況、1人当たり医療費等の診療諸率を掲載し、事業の現況を全所属所に周知。
- ④ 衛生管理計画書 490千円
所属所の衛生管理事業を統計し、事業実施計画に活用する。
- ⑤ 育児用品等配付 2,344千円
組合員及び配偶者が出産予定のとき、育児用品又は育児参考図書を配付。
- ⑥ 健康優良組合員表彰 2,592千円
組合員及び被扶養者ともに1年間医療給付を受けなかった組合員を表彰し、健康に対する意識の高揚を図る。
- ⑦ メンタルヘルス助成 543千円
組合員を対象としたメンタルヘルス講座、放射線に関する講習会及び研修会を開催する所属所に対し、その講師費用等の一部を助成する。
- ⑧ ジェネリック医薬品の推奨、利用促進

・ 保健事業等の効果的活用

- ① 特定健康診査及び特定保健指導の実施 20,178千円
受診勧奨を積極的に行い、受診率を向上させ、組合員及び被扶養者の健康状況や傾向を把握し、効果的な指導を行う。
- ② 生活習慣病予防検診助成 13,057人 50,503千円
- ③ 婦人がん検診助成 4,498人 7,947千円
- ④ 肺がん検診助成 3,835人 5,943千円
- ⑤ 前立腺がん検診助成 1,292人 1,292千円
- ⑥ 脳検診助成 546人 4,057千円
- ⑦ 人間ドック助成 3,759人 79,669千円
- ⑧ 電話健康相談 3,131千円
健康相談及び心の健康づくりを目的としたメンタルヘルスに関する電話相談。
- ⑨ 宿泊施設利用助成 24,462千円
組合員及びその被扶養者が、健康保持等を目的として契約宿泊施設を利用した場合に助成。
- ⑩ 医薬品の配布 40,143千円
組合員に家庭用常備薬、新規組合員に家庭用常備薬と救急箱、全所属所に職場用補充薬品を配布し、日常の疾病予防に努める。
- ⑪ 厚生事業助成 28,578千円
健康保持を目的に、所属所が全組合員を対象に行った厚生事業等にかかる費用の助成。

(3) 組合員啓発活動

- ・女性のがん検診の受診率向上のためのパンフを配布。
- ・広報誌「共済ふくしま」に健康に関する記事掲載。
- ・新規採用組合員へジェネリック希望カードを配布。

(4) 所属所との協力体制

- ・特定健診のデータ提供に関する覚書の締結を早急に行う。
- ・福島県市町村衛生管理者協議会で作成した、「所属所の健康管理事業の実施状況」により所属所の状況を把握。

1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定健診	対象者数	18,112 名	17,644 名	17,505 名
	受診者数	12,268 名	12,163 名	11,934 名
	受診率	67.7%	68.9%	68.2%
特定保健指導	積極的支援対象者	1,383 名	1,286 名	1,314 名
	積極的支援利用者	246 名	196 名	199 名
	積極的支援利用割合	17.8%	15.2%	15.1%
	動機付け支援対象者	904 名	916 名	875 名
	動機付け支援利用者	201 名	185 名	152 名
	動機付け支援利用割合	22.2%	20.2%	17.4%

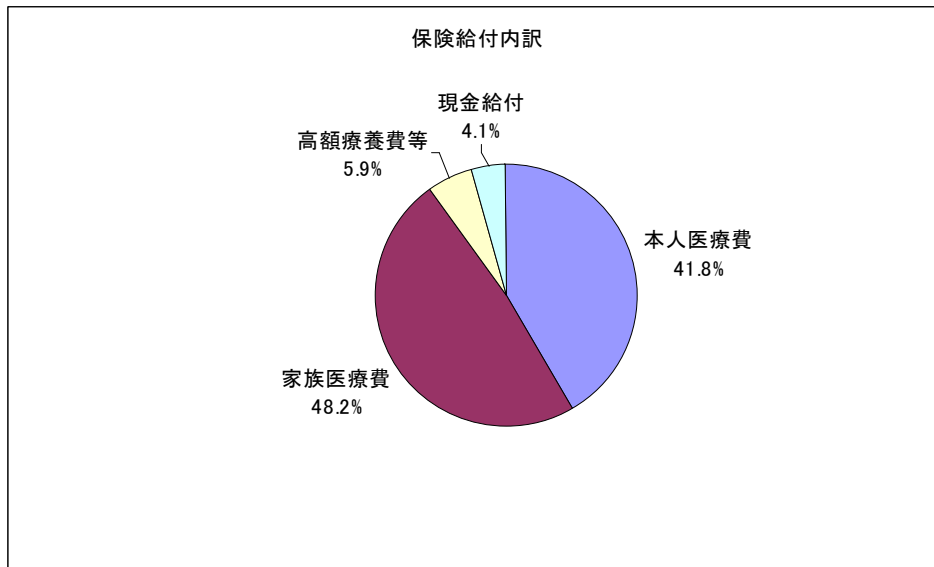
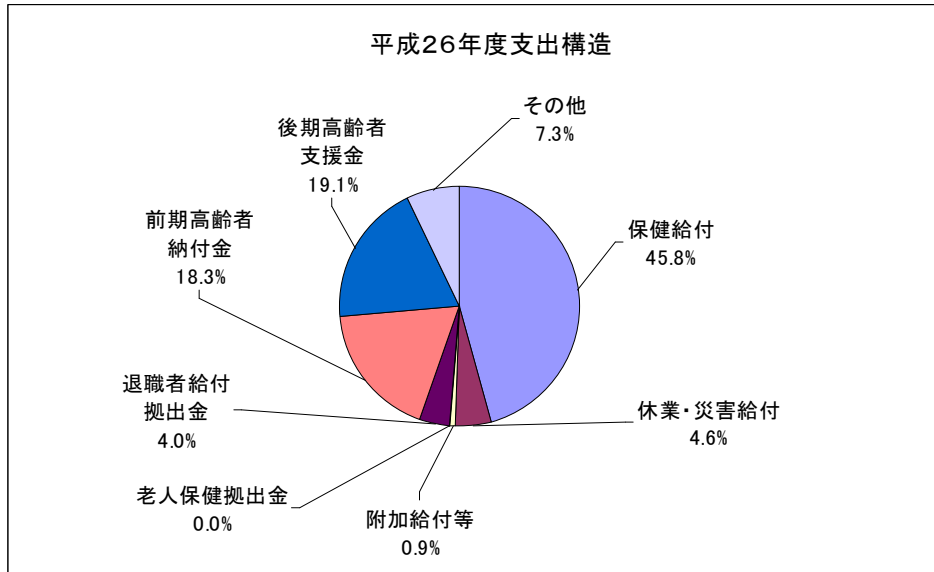
1-4 医療費の分析

(1) 支出の基本的構造

平成 26 年度における本組合の支出の基本的構造としては、保健給付費 45.8%、後期高齢者支援金 19.1%、前期高齢者納付金 18.3%、退職者給付拠出金 4.0%等となっている。

(2) 医療費の状況

平成 26 年度における保健給付の内訳は、組合員本人が 41.8%、家族 48.2%となっている。



平成26年度支出 (単位：千円、%)

区分	金額	割合
保健給付	5,706,103	45.8
休業・災害給付	580,102	4.6
附加給付等	107,697	0.9
老人保健拠出金	77	0.0
退職者給付拠出金	501,444	4.0
前期高齢者納付金	2,273,363	18.3
後期高齢者支援金	2,375,078	19.1
その他	909,027	7.3
計	12,452,891	100.0

保健給付内訳 (単位：千円、%)

区分	金額	割合
本人医療費	2,381,701	41.8
家族医療費	2,750,520	48.2
高額療養費等	337,767	5.9
現金給付	236,115	4.1
計	5,706,103	100.0

※ 介護関係及び次年度繰越支払準備金を除く。

ア 平成25年度の医療費をもとに、本組合の医療費を分析する。

① 受診率

組合員、被扶養者の入院、外来は下降傾向が続いている。

また、入院は組合員が全国平均を下回り、被扶養者は全国平均上回っているが、外来は共に全国平均を上回っている。

歯科は、共に全国平均を下回っているが、上昇傾向にある。

② 1件当たり日数

下降傾向にあるが、被扶養者の歯科が全国平均を上回っている。

③ 1日当たり金額

被扶養者の入院が全国平均を下回っているが、その他は全国平均を上回る。

④ 薬剤支給

依然として全国平均及び北東地区を上回っている。

イ 病類別件数の割合

① 組合員

消化器系などの上位三疾病が2分の1程度を占め、被扶養者には少ない循環器系、内分泌、栄養及び代謝疾患の割合が依然として高い。

上位三疾病

・ 消化器系

消化器系では、7割程度が歯科治療となっている。

・ 循環器系

循環器系では、8割程度が高血圧性疾患となっている。

・ 呼吸器系

呼吸器系では、風邪等に関する疾患が2分の1程度を占めるが、アレルギー性疾患も3割を超える。

② 被扶養者

3割程度を占める呼吸器系に次いで、消化器系、皮膚及び皮下組織の割合が高い。

上位三疾病

・ 呼吸器系

呼吸器系では、風邪等に関する疾患が2分の1程度を占めるが、アレルギー性疾患も3割を超え、喘息が最も多い。

・ 消化器系

消化器系では、約8割が歯科治療となっている。

・ 皮膚及び皮下組織

皮膚及び皮下組織では、皮膚炎及び湿疹が約6割を占める。

ウ 年齢別件数

組合員、被扶養者ともに、年齢を問わず歯科疾患を主とした消化器系疾患が多く、2

0歳未満の被扶養者及び30代の組合員では、風邪、インフルエンザ、アレルギー性疾患等による呼吸器系疾患が多い。

高血圧症、心臓病、糖尿病等のいわゆる生活習慣に起因する循環器系疾患及び内分泌、栄養及び代謝疾患数は、40代の組合員及び50代の被扶養者で顕著となり、50代の組合員及び60代の被扶養者で急増している。

エ 病類別金額の割合

① 組合員

消化器系の割合が高く、新生物、循環器系、内分泌、栄養及び代謝疾患の生活習慣病が38.25%を占める。

② 被扶養者

呼吸器系に次いで、消化器系の割合が高く、生活習慣病は15.05%を占める。精神及び行動の障害が5.53%と上位。

オ 病類別一件あたりの金額

① 入院

組合員は、新生物、循環器系の生活習慣病の金額が高い。
被扶養者は先天奇形、筋骨格系及び結合組織の金額が高い。

② 外来

組合員、被扶養者共に腎尿路生殖器系の疾患、新生物が上位を占め、被扶養者は周産期に発生した病態が最も高い。

(3) 高齢者医療制度に係る拠出金等の状況

(単位：千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度推計
老人保健拠出金	38	9	26	27
退職者給付拠出金	597,231	590,630	501,444	258,329
前期高齢者納付金	2,918,823	2,626,878	2,273,363	2,941,447
後期高齢者支援金	2,345,175	2,406,616	2,375,077	2,413,333
計	5,861,267	5,624,133	5,149,910	5,613,136

(4) その他の要因

ア 扶養率（組合員1人当たり被扶養者数）

全国に比べ若干高い。（平成26年3月末現在、単位：人）

本組合	北海道・東北	全国
1.03	1.03	1.02

イ 平均給料月額（給与水準）

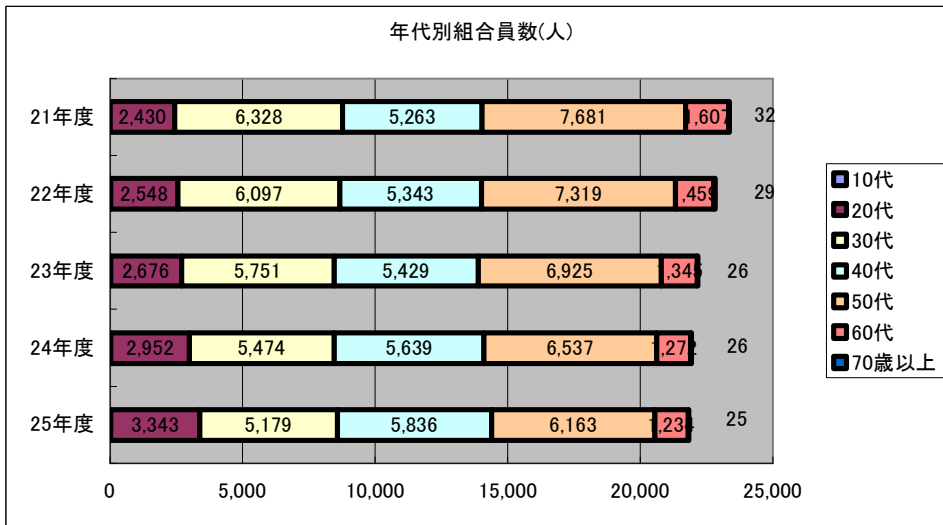
他共済に比べ若干高い。（平成26年3月末現在、単位：円）

本組合	北海道・東北	全国
320,601	314,108	312,556

ウ 年齢構成

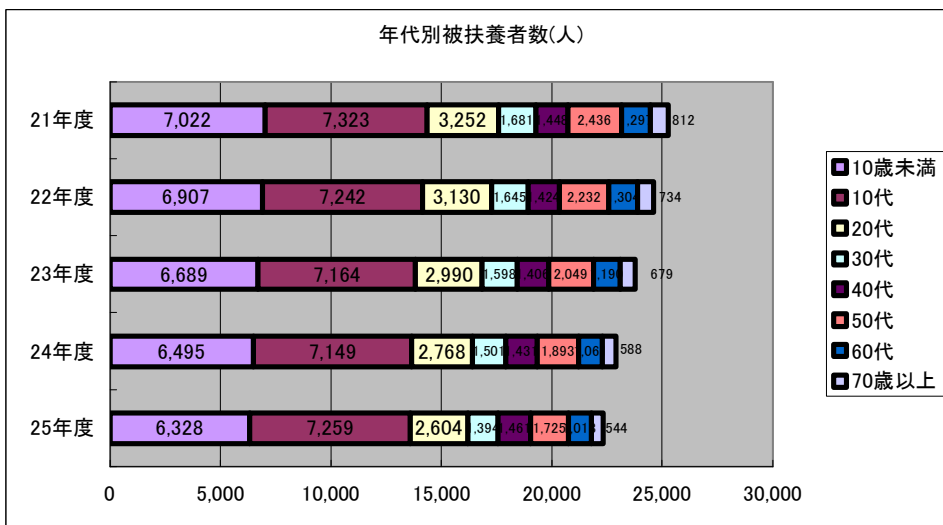
組合員

各世代で減少傾向にあったが、20代と40代が増加傾向にある。



被扶養者

各世代で減少傾向にある。



1-5 後発医薬品の使用状況

(1) 平成26年度における使用状況

平成26年9月 8, 235件 47.60% (全国平均50.12%)
 1人当たり調剤費 2, 614円 (全国平均2, 298円)

平成27年3月 9, 853件 48.44% (全国平均51.33%)
 1人当たり調剤費 3, 350円 (全国平均2, 968円)

(2) 差額通知後の切替え状況

- ・通知送付日 平成27年1月13日
- ・通知対象者 1か月当たり500円以上の差額が見込まれる20歳以上の組合員及び被扶養者 2, 206人
- ・対象疾患 一定期間通院が続くと思われる生活習慣病などの慢性疾患
- ・対象期間 平成26年4月～9月診療分
- ・効果測定 平成27年2月～3月診療分
- ・切替え人数 310人
- ・削減額 1, 018, 729円

- ・差額通知対象者(2, 206人)の使用状況

(単位：円・%)

	26年4月～9月		27年2月		27年3月	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総薬剤費	94, 395, 411	—	14, 748, 500	—	17, 174, 516	—
後発医薬品額	8, 056, 308	8.54	1, 593, 360	10.80	2, 133, 562	12.42
切替え可能額	50, 815, 240	53.83	6, 534, 595	44.31	7, 449, 126	43.37
切替え不可額	35, 523, 863	37.63	6, 620, 545	44.89	7, 591, 828	44.21

2 健康課題の抽出

分析した結果、東日本大震災に係る一部負担金免除等による影響を否定できないが、本組合の支出構造について以下のような特徴が認められる。

- ① 受診率では、被扶養者の歯科を除き、下降した。
 1件当たり日数は、下降傾向にある。
 1日あたり金額は、被扶養者の入院が全国平均を下回っているが、その他は全国平均を上回る。
- ② 薬剤支給は、上昇傾向にある。1件当たり及び1枚当たりの金額では、全国及び

北東地区平均を上回っている。これは、医薬分業化が進んでいることもあるが、生活習慣に起因する疾患の慢性化によるものも一因と思われる。

③ 病類別では、組合員、被扶養者ともに消化器系、呼吸器系の疾患が多い。

消化器系では歯科が大半であるが、歯周病も3割を占める。呼吸器系では風邪等に関する疾患が2分の1程度を占めるが、アレルギー性疾患も3割を超え被扶養者では、喘息が2割を超えている。

組合員では循環器系の疾患も多い傾向にあり、生活習慣に起因する高血圧性疾患が大半を占めている。

④ 年齢別では、組合員、被扶養者ともに、年齢を問わず歯科疾患を主とした消化器系疾患が多く、20歳未満の被扶養者では、風邪やインフルエンザ等による呼吸器系疾患が多い。高血圧症、心臓病、糖尿病等の生活習慣に起因する循環器系疾患及び内分泌、栄養及び代謝疾患数は、40代の組合員及び50代の被扶養者で顕著となり、50代の組合員で急増している。

3 事業の選定及び目標の設定

(1) 生活習慣病予防対策の充実・強化

組合員の疾病分類で生活習慣病の医療費に占める割合も高いことから各種検診事業について、各種会議・広報誌等で生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療等の推進を図る。

(2) 生活習慣病の重症化予防

・受診勧奨

分析システムを導入し、レセプトデータと特定健診データの突合分析を行い、特定健診で「受診勧奨基準値以上」の異常値を出しているにも関わらず医療機関で受診していない者、生活習慣病通院患者で医療機関への通院を中断している者への受診勧奨に向け、その方法等を検討する。

(3) 後発医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品処方の啓発活動を広報誌・組合員等健康講座などで強化すると共に、新規採用組合員への「ジェネリック医薬品お願いカード」配布の継続、ジェネリック医薬品差額通知を作成配付し、更なるジェネリック医薬品の利用促進を図る。

4 保健事業の実施計画

(1) 保健事業の対策（平成27年度）

・健康・医療等についての意識の啓発等の推進

① 各種講座の開催

ア 組合員等健康講座	予算額	1, 319千円
------------	-----	----------

- 一般組合員・家族向け 1回
 専門講師による講演、健康保持・増進のための運動の活用方法、ジェネリック医薬品の知識など健康管理意識の啓発。
- イ メンタルヘルスセミナー 予算額 9 2 6 千円
 管理職・衛生管理者向け2回
 自殺予防から始める職場のメンタルヘルスリスクマネジメントの研修。
- ウ ライフプランセミナー 予算額 6 0 3 千円
 生涯生活充実型 2回
 健康保持・増進、生きがいつくり、生涯生活設計の必要性を啓発。
- エ 衛生管理者研修会 予算額 7 4 1 千円
 衛生管理者・人事担当者向け 1回
 専門医による講演及びメンタルヘルスの知識などの提供と所属所の衛生管理活動情報の共有。
- オ シニアライフプラン講座 予算額 6, 3 9 3 千円
 退職準備型 6回
 健康保持・増進、退職後の生活設計の必要性を啓発。
- カ 初任者研修会 予算額 6, 0 0 7 千円
 新規採用者向け 4回
 健康保持・増進、メンタルヘルスの知識とストレス対処方法、救急救命法及び共済組合事業についての研修。
- キ 担当課長研修 予算額 8 2 千円
 健康保持・増進及び共済組合事業についての周知。
- ② 保健冊子配布 予算額 2, 0 0 0 千円
 組合員の心の健康づくりを目的に1種類を配布。
- ③ 短期給付事業の現況 予算額 2 3 0 千円
 短期給付財政の収支状況、1人当たり医療費等の診療諸率を掲載し、事業の現況を全所属所に周知。
- ④ 衛生管理計画書 予算額 5 3 0 千円
 所属所の衛生管理事業を統計し、事業実施計画に活用する。
- ⑤ 育児用品等配付 予算額 2, 2 7 5 千円
 組合員及び配偶者が出産予定のとき、育児用品又は育児参考図書を配付。
- ⑥ 健康優良組合員表彰 予算額 2, 6 0 0 千円
 組合員及び被扶養者ともに1年間医療給付を受けなかった組合員を表彰し、健康に対する意識の高揚を図る。
- ⑦ メンタルヘルス助成 予算額 2, 0 0 0 千円
 組合員を対象としたメンタルヘルス講座、放射線に関する講習会及び研修会を開催する所属所に対し、その講師費用等の一部を助成する。
- ⑧ ジェネリック医薬品の推奨、利用促進 予算額 2 8 0 千円

・ 保健事業等の効果的活用

- ① 特定健康診査及び特定保健指導の実施 予算額 23,674千円
受診勧奨を積極的に行い、受診率を向上させ、組合員及び被扶養者の健康状況や傾向を把握し、効果的な指導を行う。
- ② 生活習慣病予防検診助成 予算額 56,395千円
- ③ 婦人がん検診助成 予算額 8,854千円
- ④ 肺がん検診助成 予算額 6,394千円
- ⑤ 前立腺がん検診助成 予算額 1,310千円
- ⑥ 脳検診助成 予算額 4,698千円
- ⑦ 人間ドック助成 予算額 85,680千円
- ⑧ 電話健康相談 予算額 3,187千円
健康相談及び心の健康づくりを目的としたメンタルヘルスに関する電話相談。
- ⑨ 宿泊施設利用助成 予算額 27,253千円
組合員及びその被扶養者が、健康保持等を目的として契約宿泊施設を利用した場合に助成。
- ⑩ 医薬品の配布 予算額 41,022千円
組合員に家庭用常備薬、新規組合員に家庭用常備薬と救急箱、全所属所に職場用補充薬品を配布し、日常の疾病予防に努める。
- ⑪ 厚生事業助成 予算額 29,039千円
健康保持を目的に、所属所が全組合員を対象に行った厚生事業等にかかる費用の助成。

(2) 医療費の適正化に向けた取組等

- ①後発医薬品の使用促進
ジェネリック医薬品処方啓発活動を広報誌・組合員等健康講座などで強化すると共に、新規採用組合員への「ジェネリック医薬品お願いカード」配布の継続、ジェネリック医薬品差額通知を作成配付する。
- ②療養費の適正化
療養費の大部分を占める柔道整復施術申請書の資格審査を引き続き実施する。
- ③組合員への周知
医療費抑制に向けた啓発活動の一環として、組合員、被扶養者及び所属所に対し、短期給付財政安定化計画（データヘルス計画）について周知に努める。
- ④レセプト点検
- ・事務局職員による点検
「連合会基幹システム」及び「連合会レセプト管理システム」の電算処理システムを活用し、資格・給付発生原因等の項目の点検を毎月行う。
 - ・民間審査機関による点検
診療内容点検については、専門的な知識を有する民間審査機関に毎月委託し、点検審査体制の充実、強化を図る。

⑤医療費通知

医療費に対する正しい認識と共済組合の医療費支払の実情、短期経理の財政安定化についての理解を得るとともに組合員自身及びその被扶養者自身の健康管理意識の高揚と疾病予防を図るため、医療給付受給者全員に医療費支払内容を通知する。

⑥被扶養者の資格審査

調査対象年の6月1日において認定を受けている被扶養者のうち、調査時期まで引き続き認定を受けている被扶養者について、認定基準内であるかどうかを再度調査する。

調査時期 毎年6月～7月

調査内容 月日の経過による当初認定時からの所得額の変動及び年齢等の変化による認定条件の適用状況の再確認

⑦第三者加害行為による請求分の把握

交通事故等の第三者行為レセプト及び公務災害の疑いのあるレセプトも毎月照合確認を実施する。

(3) その他

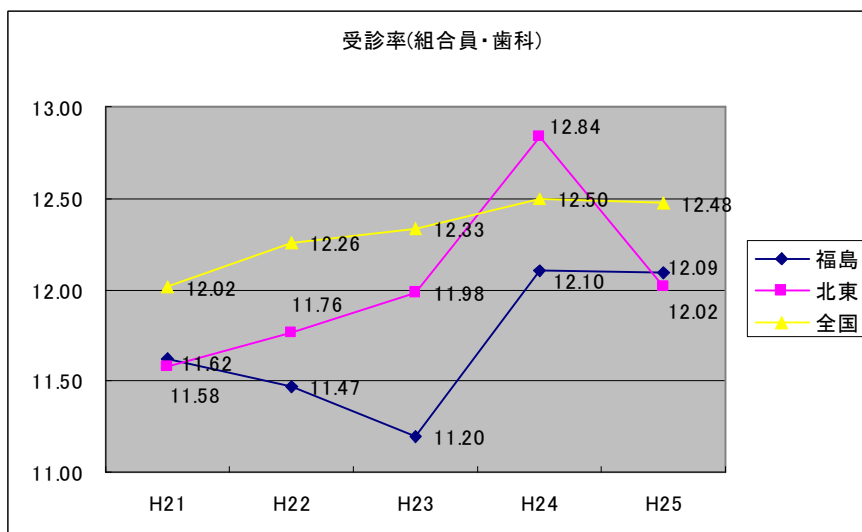
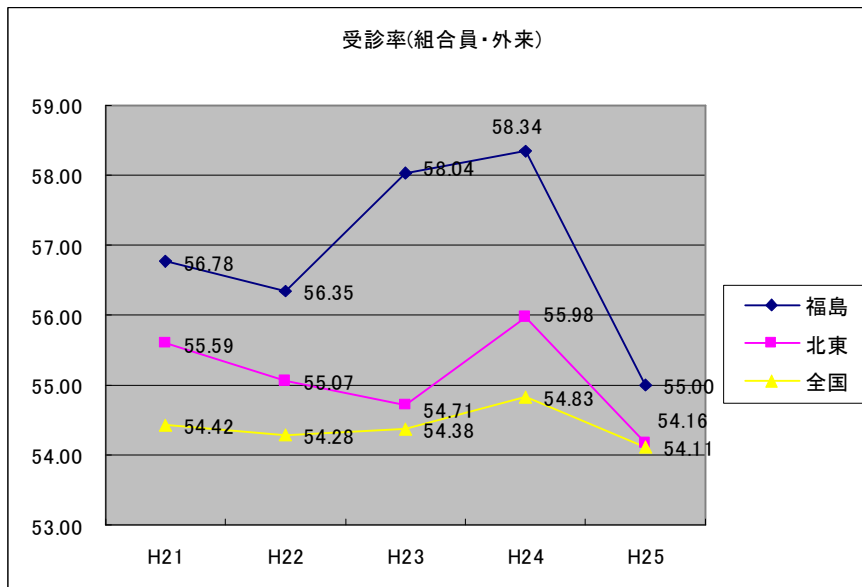
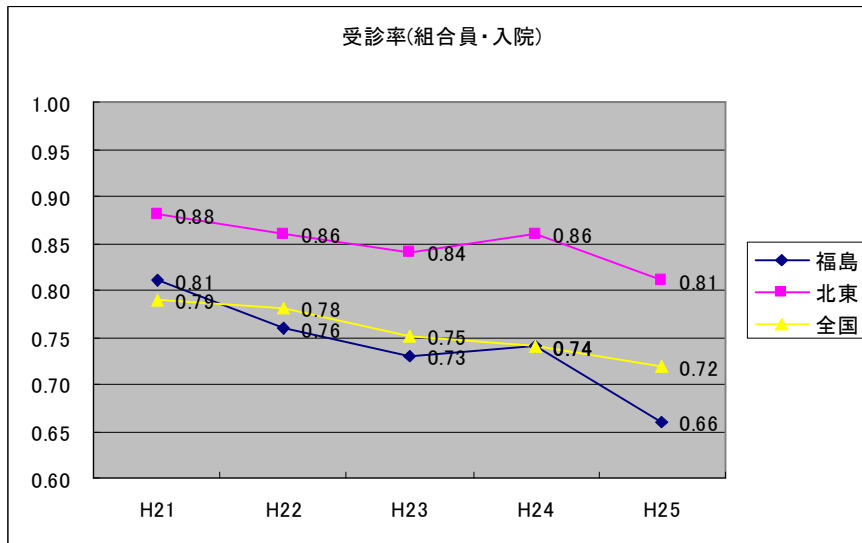
- ① 組合が実施する各種会議、保健講座等を通じ、組合員等の健康管理・体力づくり事業への積極的な参加を求める。
- ② 組合員に対して、安定化計画の趣旨等の周知徹底を図り、加えて各所属所及び組合員の医療費増高対策への理解と協力を得るため、積極的に啓発・広報活動を行う。
- ③ 所属所に対し、事業主として管下職員の健康の保持増進を図るという責務を自覚してもらい、かつ職員の安全衛生及び健康教育等に十分配慮を行ってもらうよう、この安定化計画に基づく対策等についてより一層の協力を求める。
- ④ 特定健康診査及び特定保健指導の円滑な運営のため、保険者協議会への参加等、他の保険者との情報交換を積極的に行う。

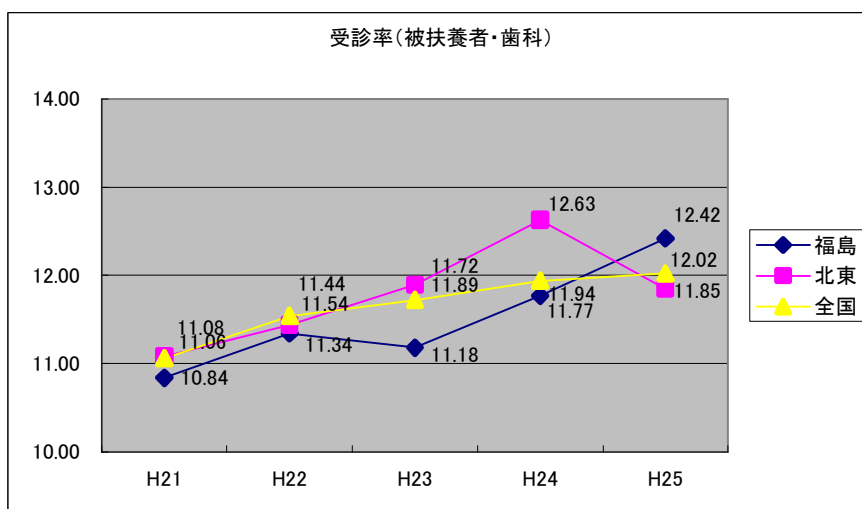
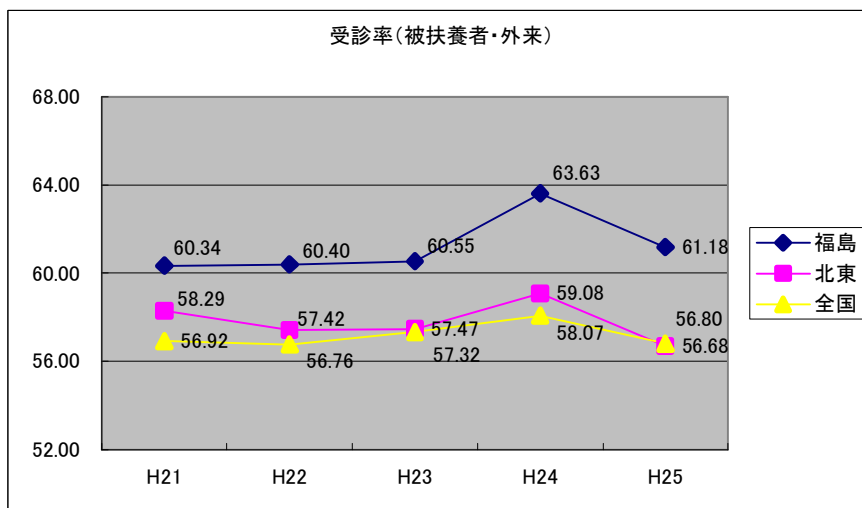
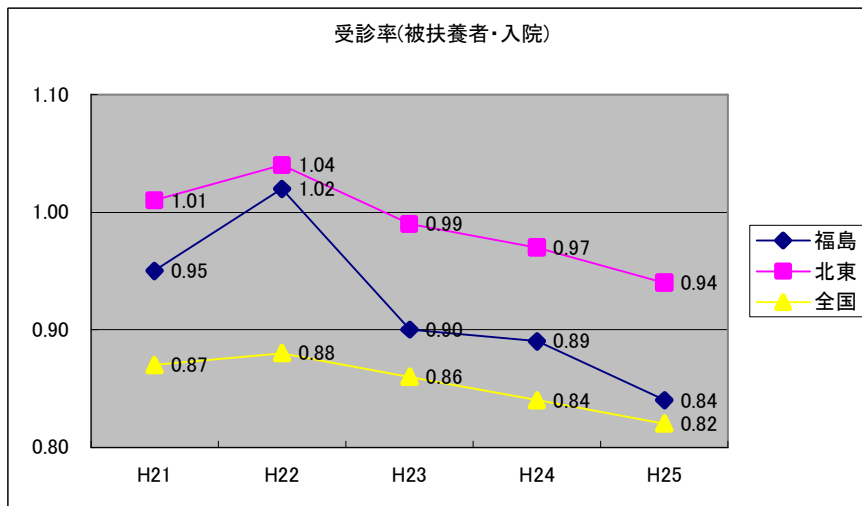
5 評価・見直し

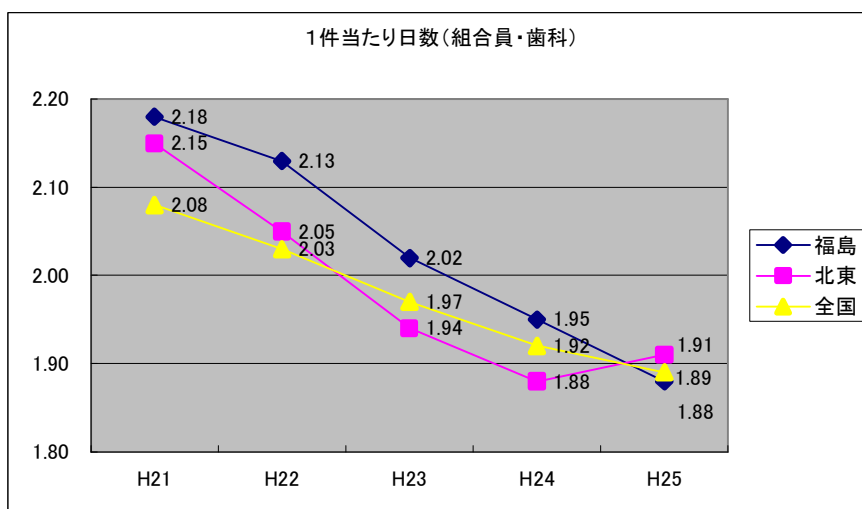
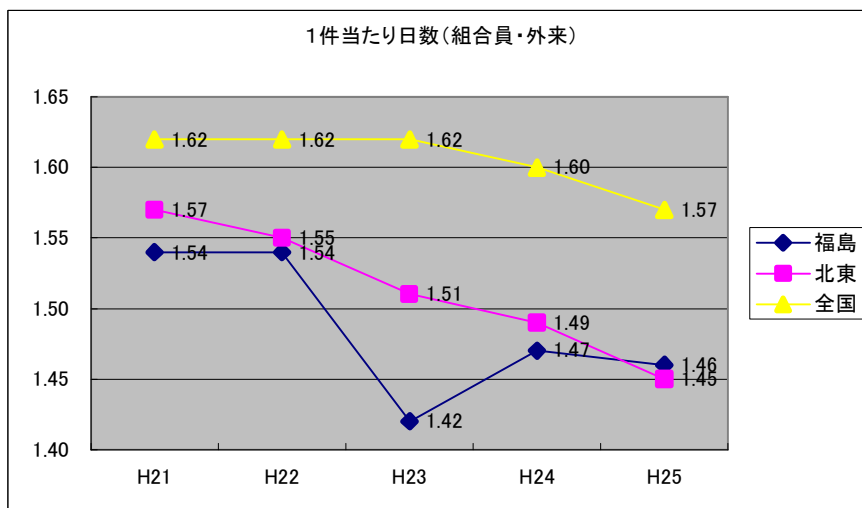
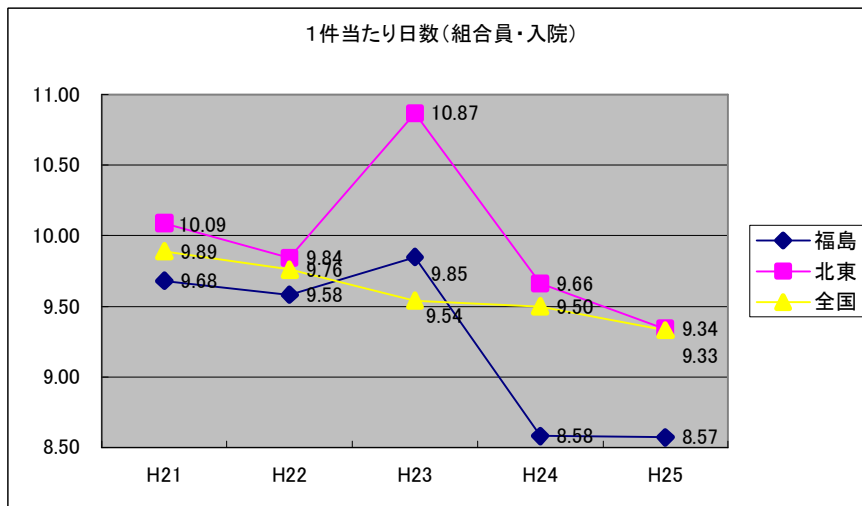
平成27年度に導入される「レセプト管理・分析システム」により、特定健康診査結果と受診状況の把握に努め、取組内容等と照合しながら検討を進めます。

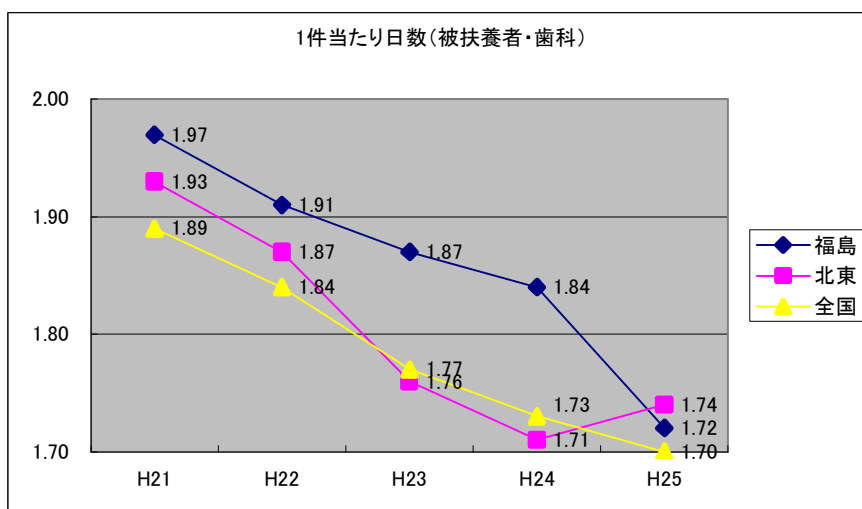
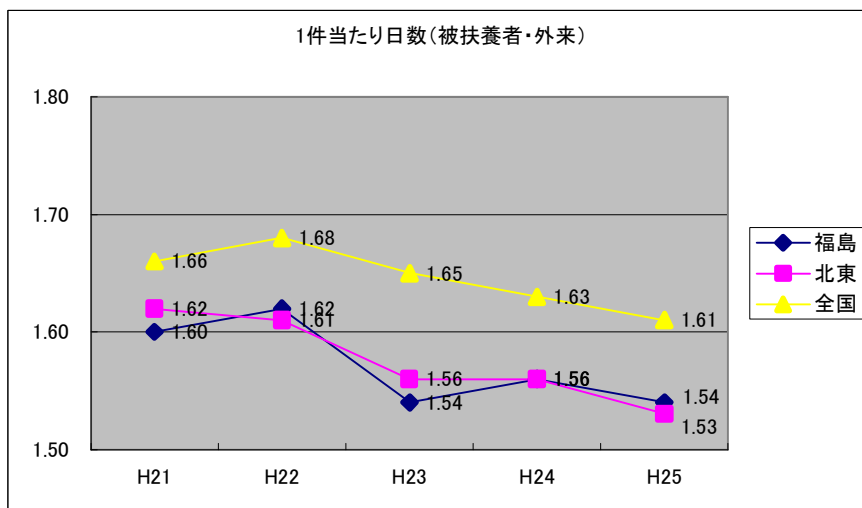
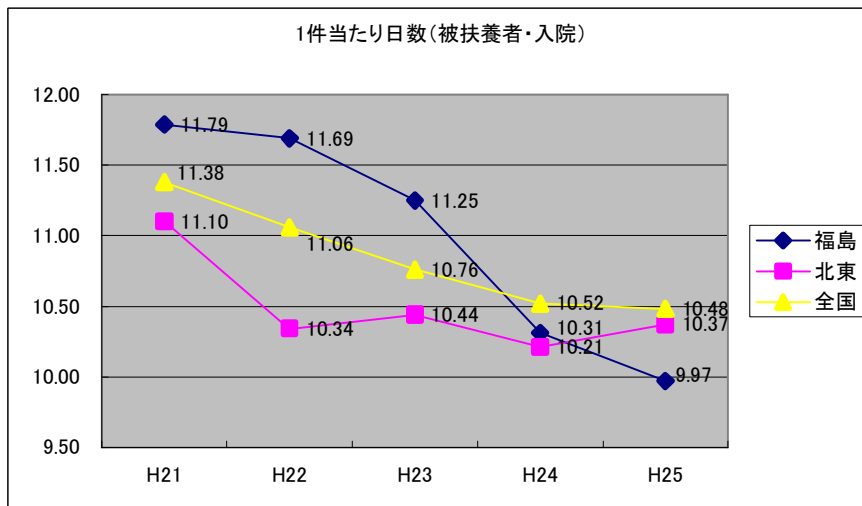
また、計画期間中において、必要に応じて事業年度ごとに目標・事業等の見直しを行い、第1期の最終年度には、達成状況を評価し第2期において計画の見直しを図るものとします。

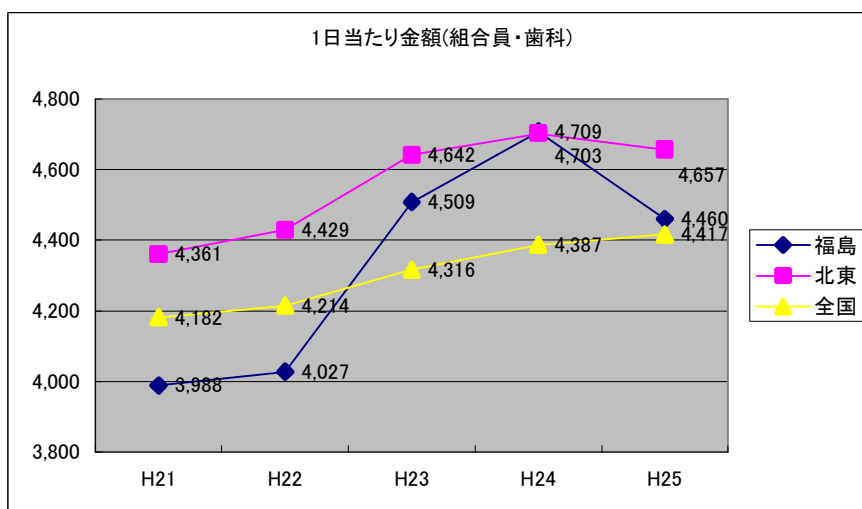
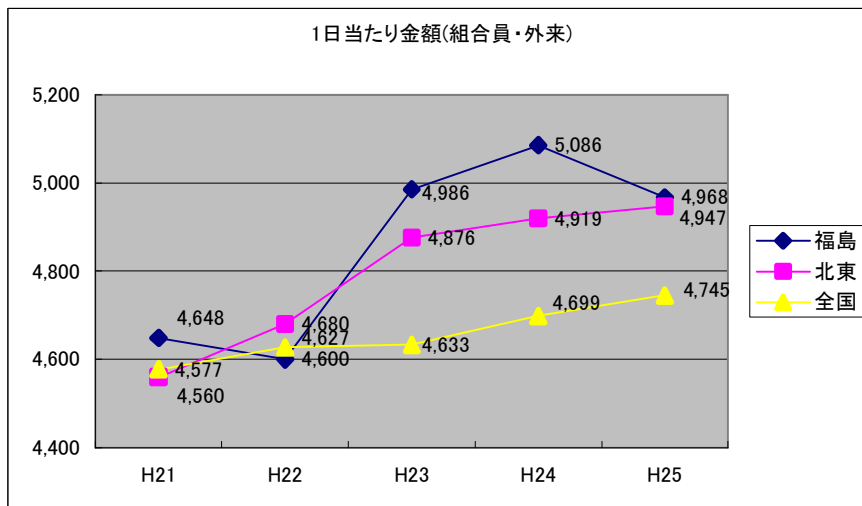
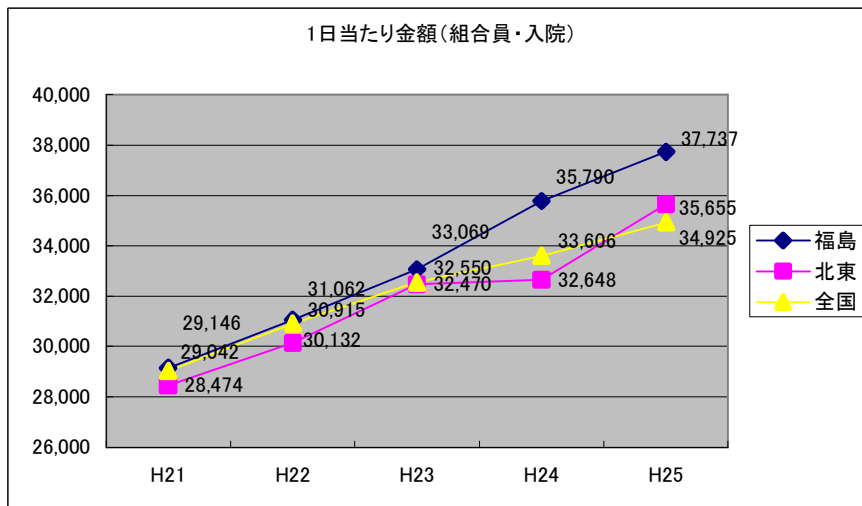
資料編

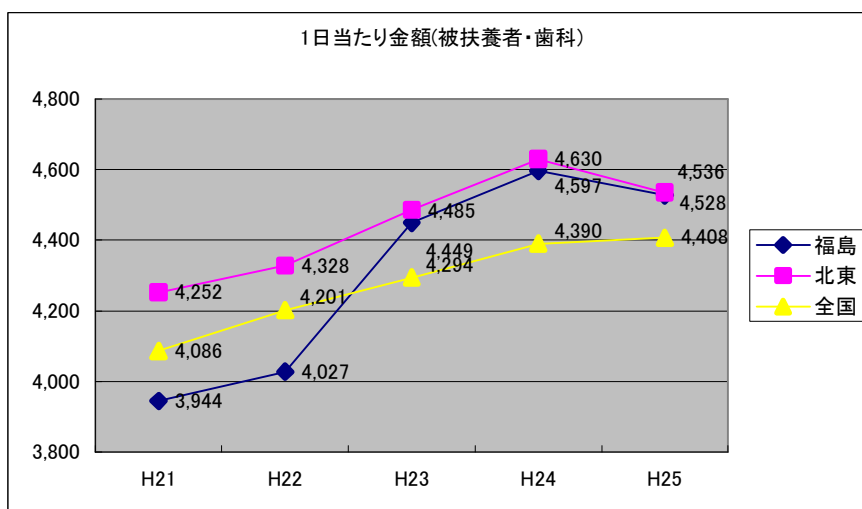
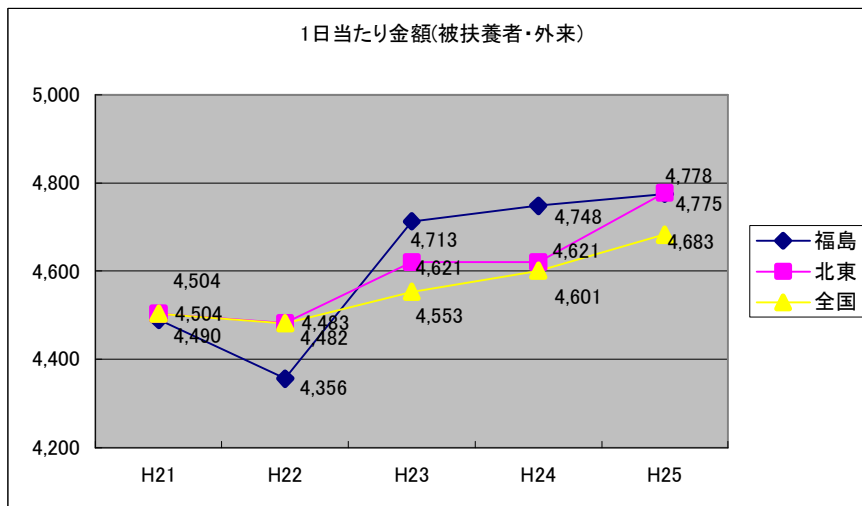
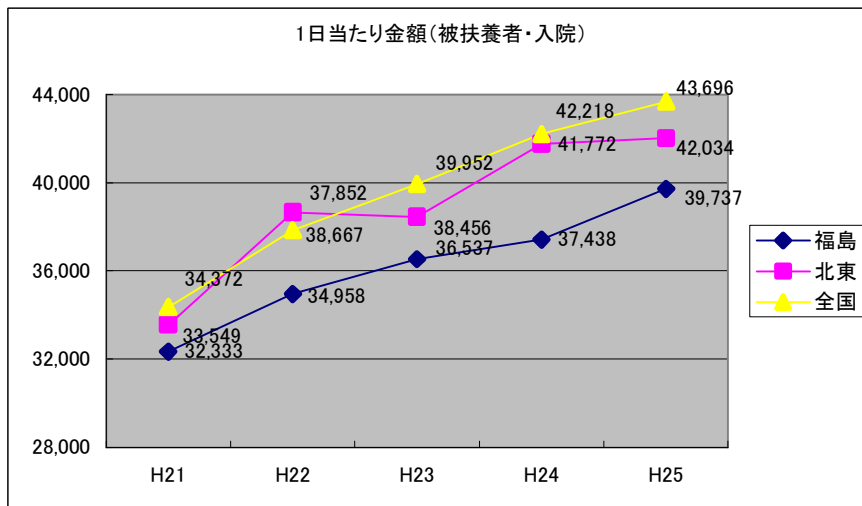


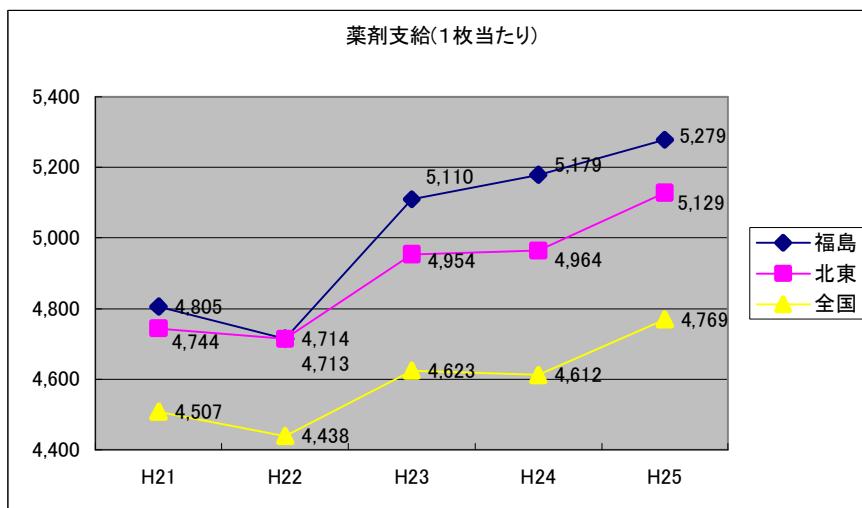
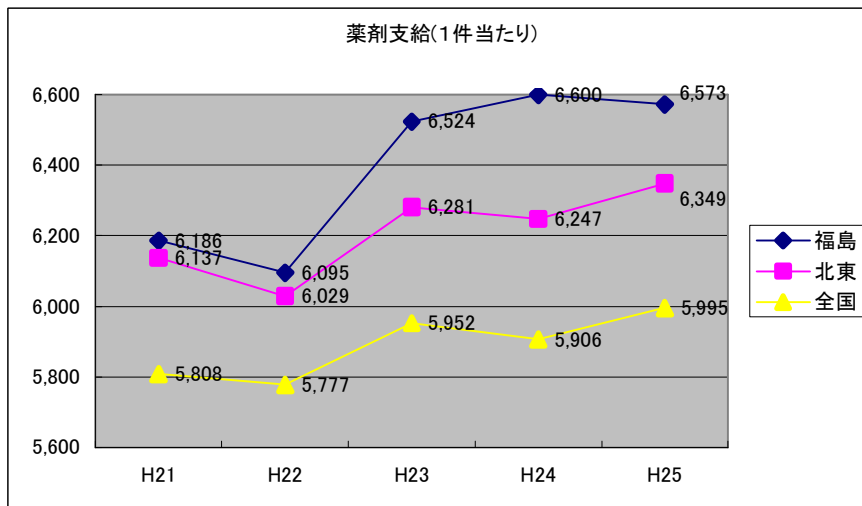




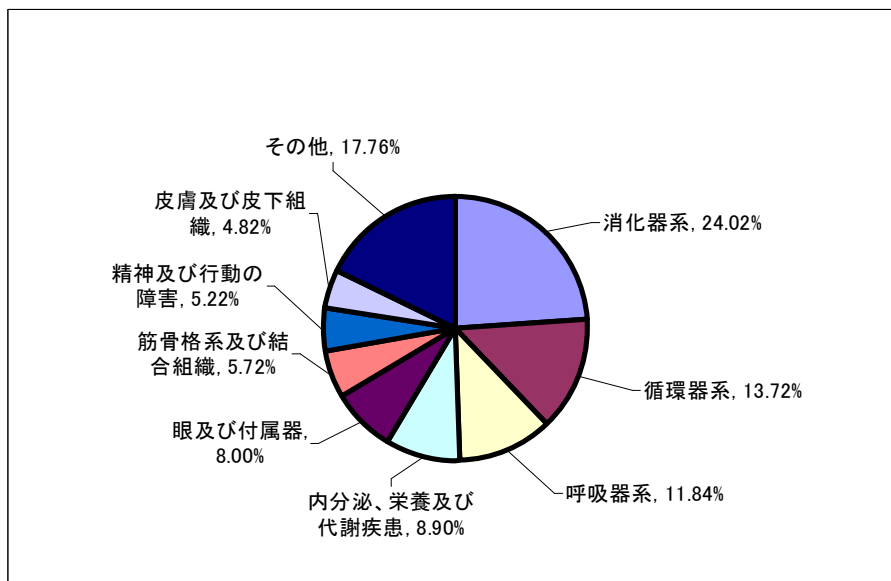






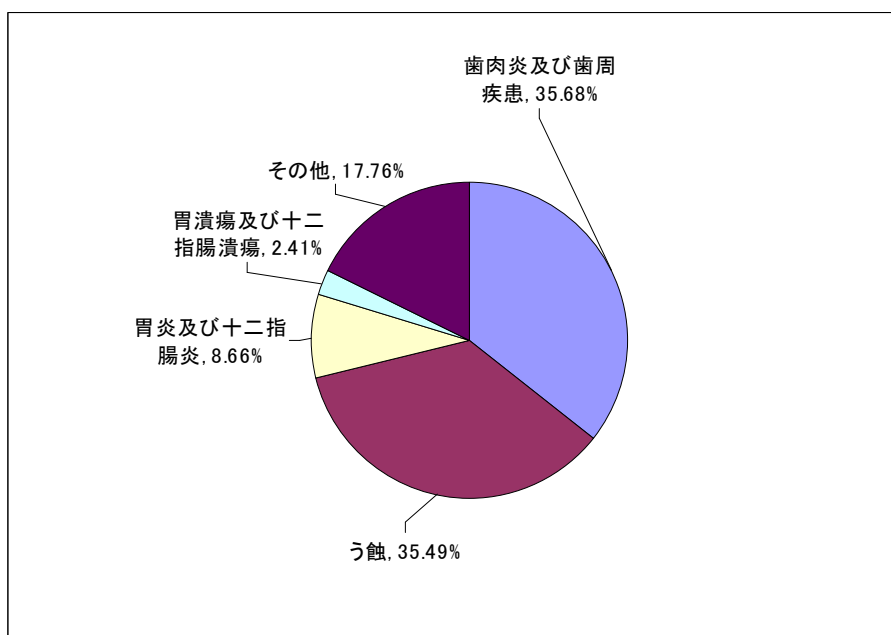


病類別件数の割合
組合員

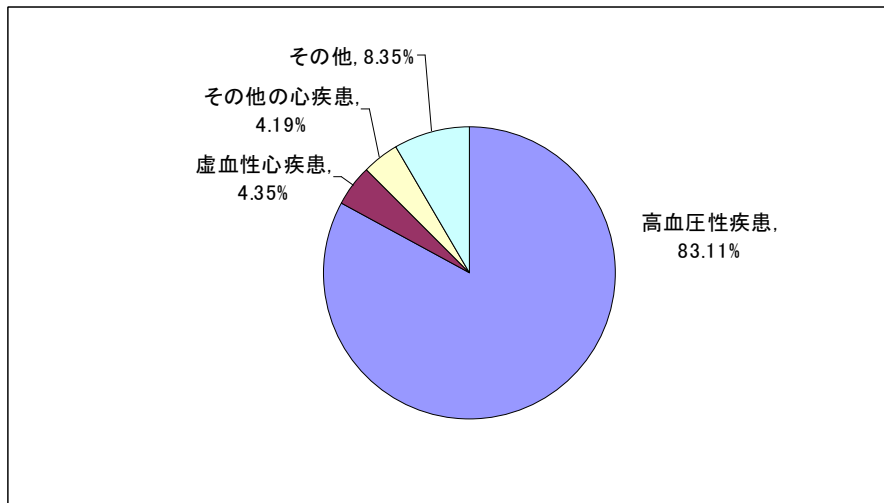


上位三疾病

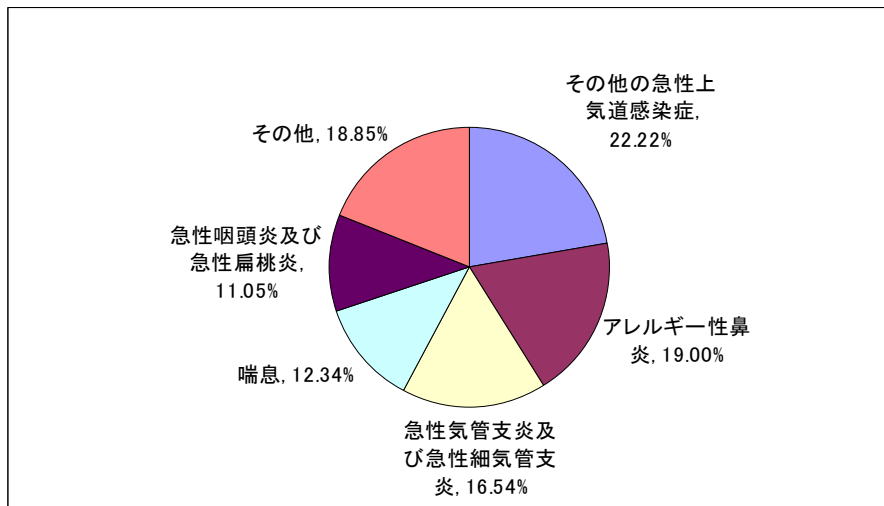
①消化器系



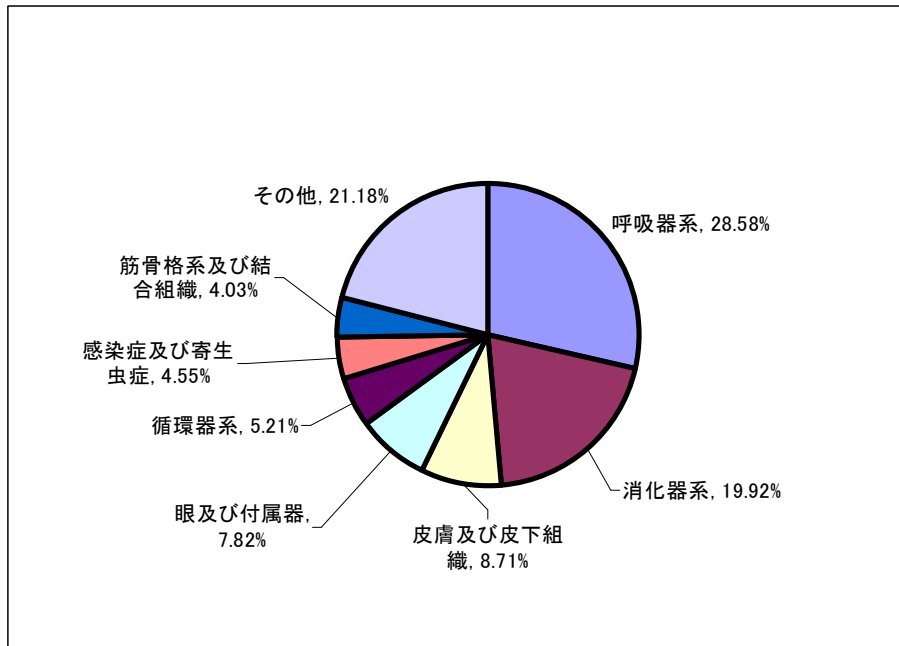
②循環器系



③呼吸器系

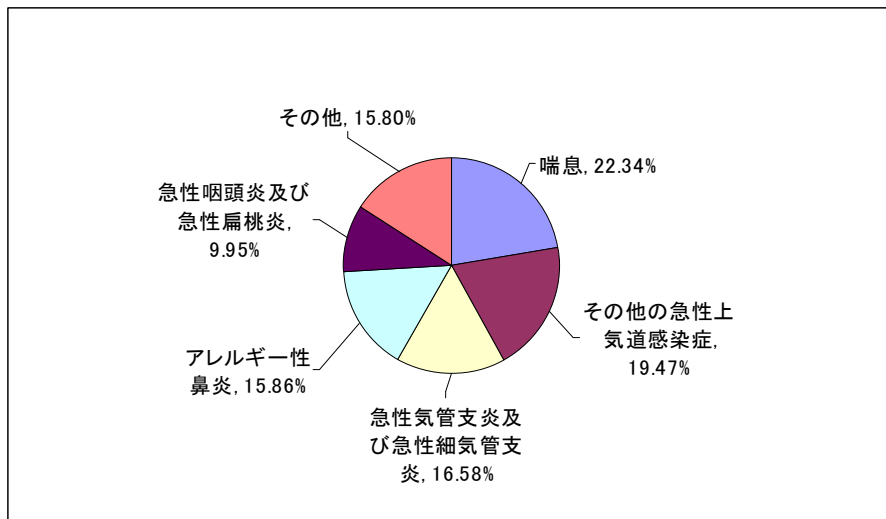


被扶養者

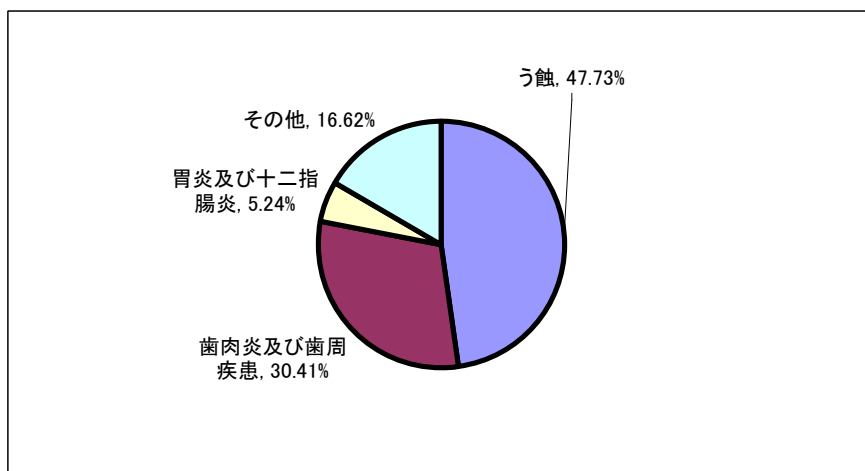


上位三疾病

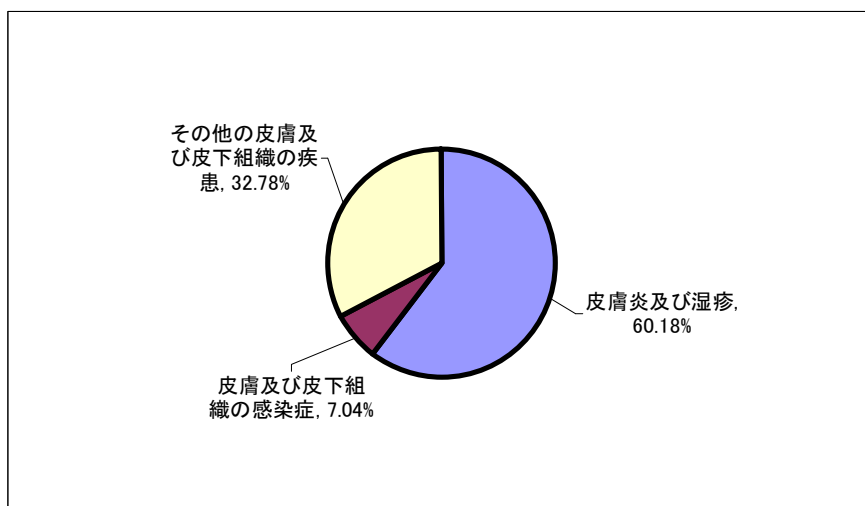
①呼吸器系



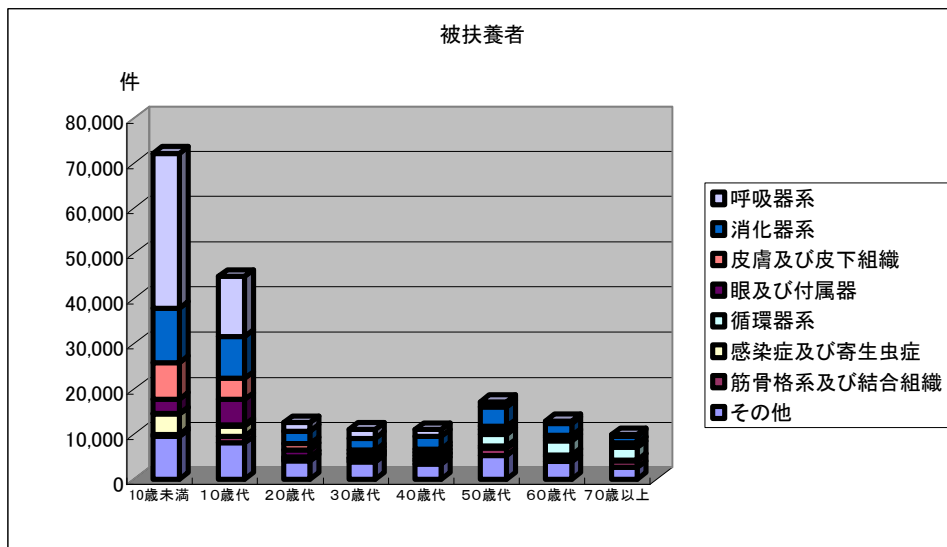
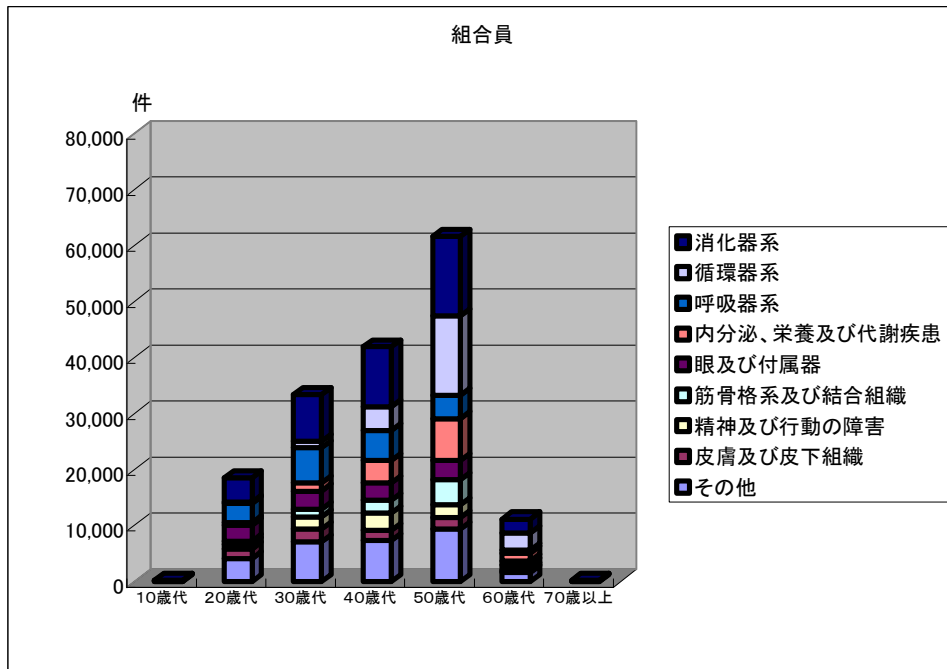
②消化器系



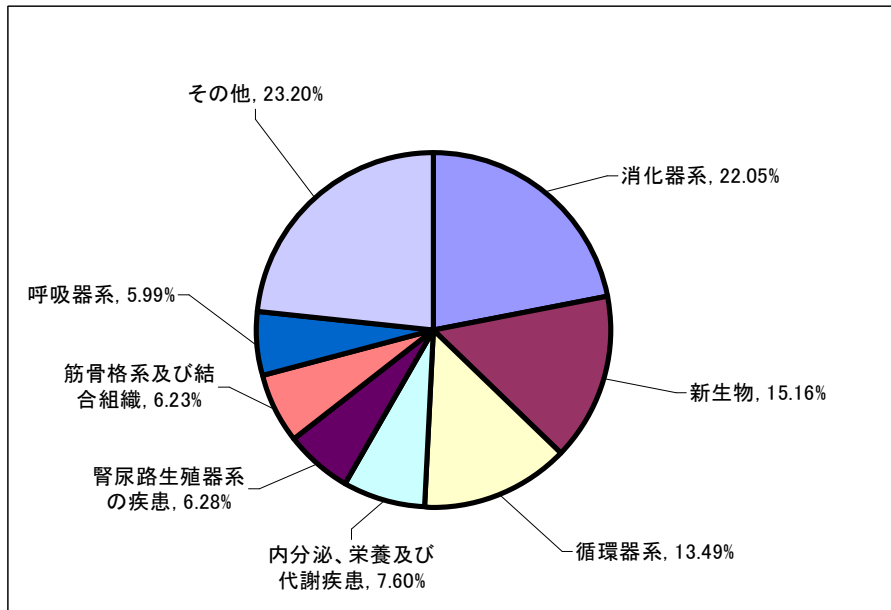
③皮膚及び皮下組織



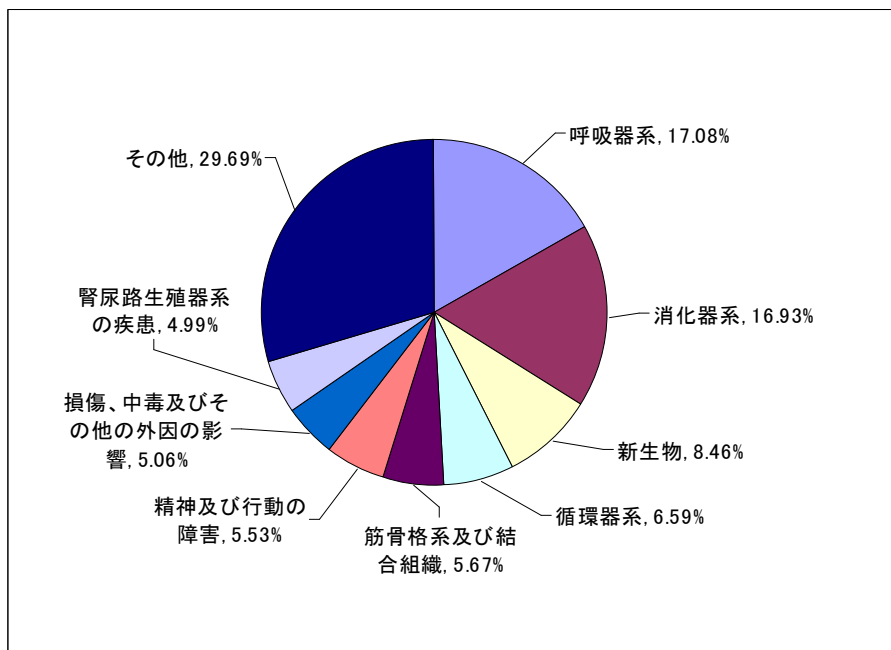
年齢別件数



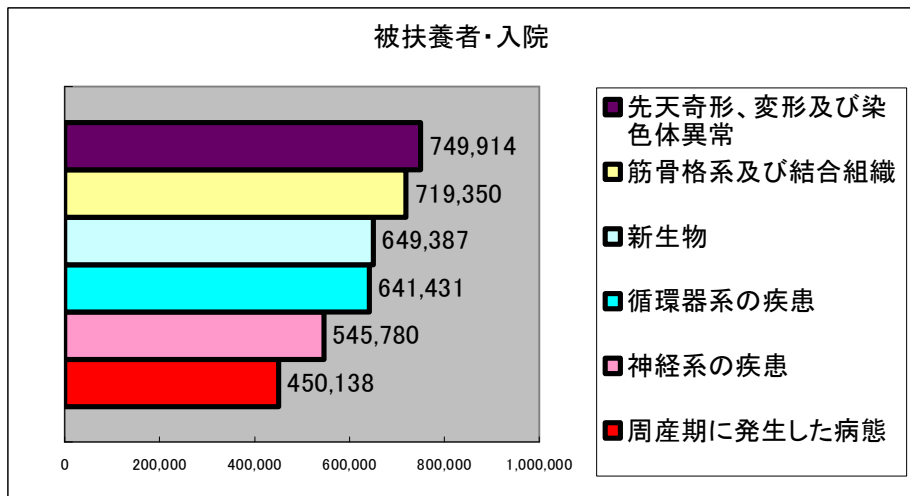
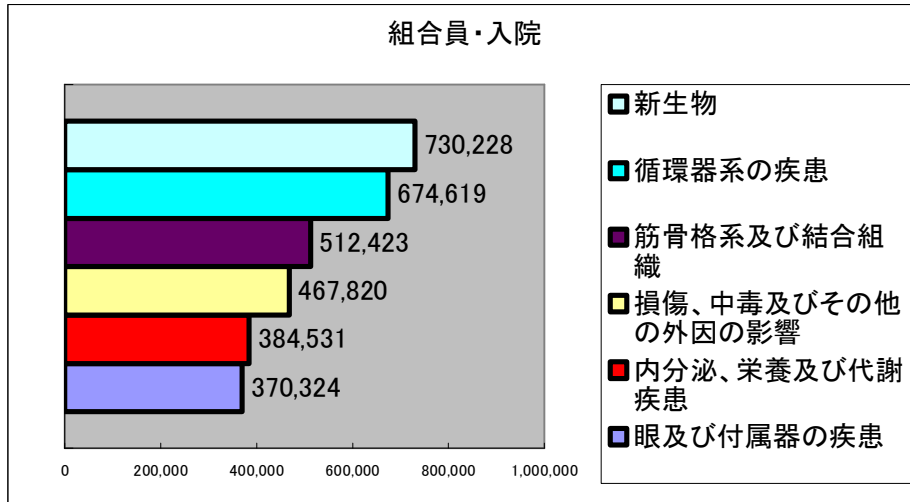
病類別金額の割合
組合員



被扶養者



病類別 1 件あたり金額
入院



外来

